

質 問 回 答

2017年4月24日

「(案件名)「南アフリカ共和国メデュピ火力発電所排煙脱硫装置建設事業準備調査」

(公示日:2017年4月12日/公示番号:170132)について業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	Page 5-6 第7 見積価格及び内訳書	第3 業務実施上の条件(別紙 Page15-16 )に別見積として、(1)施設建設予定地の地形・地質概況、(2)各種気象データ収集補助、(3)環境配慮調査、(4)社会配慮調査が記載されている一方で当該ページ項目には記載がありませんが、別見積とさせて頂いてよろしいでしょうか。	別見積としてください。
2	Page 4 第5 3 業務従事予定者の経験、能力等	【業務従事者:担当分野 機械設備】では2) 対象国又は同類似地域が空欄の所、プロポーザル評価表では当該の評価項目に対して2点配点されています。評価対象となる対象国又は同類似地域をご教示頂けないでしょうか。	2) 対象国又は同類似地域： 「南アフリカ共和国 及び全世界での業務の経験」とします。
3	別紙 第2 業務の目的・内容に関する事項の Page 1 1. 業務の背景	JICA と Eskom 間の(補完的な F/S の実施に係る)合意文書を参考資料として貸与頂く事はできませんでしょうか。	本調査の目的等の概要については、当機構から Eskom に対し説明をし、了解を得ていますが、合意文書はありません。ただし、第一次現地調査には当機構調査団も一部同行し、調査が円滑に開始できるよう必要な調整を行う予定です。

通番号	当該頁項目	質問	回答
4	別紙 第 2 業務の目的・内容に関する事項の Page 5 7. 業務の内容	(5) 3) の文中に「設計に当たっては」と記載されていますが、本業務の範囲は設計は含まず Eskom の基本設計調査のレビューのみと理解してよろしいでしょうか。	「設計にあたっては」との記載は、「仕様変更部分に関する基本設計にあたっては」と解釈してください。なお、本業務の範囲は、(5) に記載の通り、「(Eskom による)基本設計のレビューと最適案の提案」ですので、念のためご確認ください。
5	別紙 第 2 業務の目的・内容に関する事項の Page 9 7. 業務の内容	(12)の文中で言及されている別添 1 が添付されておられません。ご開示頂けませんでしょうか。	「別添 1 ア～イ」を「配布資料- 1 ア～イ」と読み替えてください。
6	別紙 第 2 業務の目的・内容に関する事項の Page 9 7. 業務の内容	(12) 3)の文中に「コンサルタントが従来通り検討して作成する事業計画」とありますが、このコンサルタントは Eskom の基本設計を実施したコンサルタントと理解してよろしいでしょうか。また、その他の箇所で述べられているコンサルタントもしくはコンサルティング・サービスとは、排煙脱硫装置の施工管理のコンサルタントもしくはコンサルティング・サービスと理解してよろしいでしょうか。	「コンサルタントが従来通り検討して作成する事業計画」とは、「Eskom が有する既存の設計に基づく事業計画」を指します。また、その他の箇所で述べられているコンサルタントおよびコンサルティング・サービスは、ご理解のとおりです。ただし、「8. 成果品等」で言及されているコンサルタントは、本業務に従事するコンサルタントを指します。
7	別紙 第 2 業務の目的・内容に関する事項の Page 10 7. 業務の内容	(14) の文中に「便益の計算根拠や経済価値への品管軽視鵜野設定とその根拠についても合わせて示すこと。FIRR については、石棺火力発電所本体も含めて算出を行う。」とありますが、誤記の箇所の正しい記載をご教示頂けないでしょうか。	正しくは、「便益の計算根拠や経済価値への変換係数の設定とその根拠についても合わせて示すこと。FIRR については、石炭火力発電所本体も含めて算出を行う。」です。

通番号	当該頁項目	質問	回答
8	別紙 第 2 業務の目的・内容に関する事項の Page 10 7. 業務の内容	(16) の文中に「2017 年 8 月下旬を目処に、10 日間程度」とありますが、南アフリカと本邦間の移動や休暇日(土日)を除いた平日の研修日数を 10 日間と考えてよろしいでしょうか。それとも、南アフリカ出国から帰国までの期間を 10 日間と考えるのでしょうか。	南ア出国から帰国までの期間です。
9	別紙 第 2 業務の目的・内容に関する事項の Page 11 7. 業務の内容	(19)の文中で言及されている別添 2 が添付されておられません。ご開示頂けないでしょうか。	「別添 2」を「配布資料-2」と読み替えてください。
10	その他(業務指示書記載なし)	本業務を遂行するにあたり、公共事業省あるいは Eskom において調査団の使用できる執務室や什器等の便益の供与は可能でしょうか。あるいは、調査団で別途確保し見積り計上が必要でしょうか。	現時点では、本業務従事者が使用できる執務室等の便宜供与について Eskom に確認がとれていない状況です。Eskom には便宜供与の働きかけを行います。必要な場合には見積りに計上してください。
11	別紙 第 2 業務の目的・内容に関する事項の Page 5 7. 業務の内容	(6) 1) に“「調達方法案)」として別途 JICA に提出する。”となっていますが、様式、分量、提出時期についてご教示いただけないでしょうか。	(6)1) ~ の項目に沿って、情報収集を行った上で、A 4 1 0 枚程度の文書にまとめ、レポートに含めることを想定しています。このうち、ア・PQ条件の設定、円借款事業または他ドナー案件等の過去のトラブル事例に関する具体的な情報については、報告書には含めず、別途当機構に提出してください。提出時期はいずれも、インテリムレポート提出時を予定しています。
12	別紙 第 2 業務の目的・内容に関する事項の Page 3 7. 業務の内容	(5)の標題並びに(7)の本文中において、「本体事業」という表現がされておりますが、他の箇所の“本事業と同一と解釈してもよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
13	別紙 第 2 業務の目的・内容に関する事項の Page 12 8. 成果品等	(4)ファイナルレポートで、 英文(簡易製本版 )10部 和文(製本版)5部、英文(製本版)20部 和文(CD-R)3部、英文(CD-R)5部 と記載がありますが、すぐ下に 和文10部、英文15部、和文(CD-R)3部、英文(CD-R) 5部とあります。 どれが正しいファイナルレポートの部数になりますでしょうか。	以下が正しい部数です。 英文(簡易製本版 )10部 和文(製本版)5部、英文(製本版)20部 和文(CD-R)3部、英文(CD-R)5部

以 上